

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI） 引き続きの警戒をお願いします

4月以降も渡り鳥によるHPAIウイルスの侵入が懸念されます

○冬鳥は5月まで日本国内に滞在します

○台湾でHPAIが大流行する中、春に南方から夏鳥（ツバメなど）が日本に渡ってきます

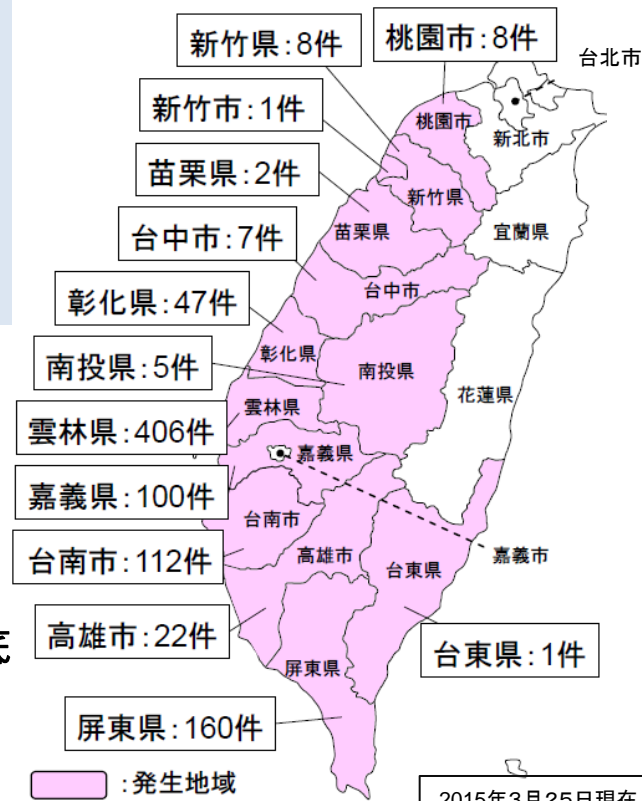
◎台湾におけるHPAI発生状況

発生件数：879件（2015年1月以降）

血清型

[H5N2、H5N3、H5N8
H5N2/H5N8混合感染、H5N2/H5N3混合感染]

殺処分完了：877件（444万8,568羽）



2015年3月25日現在

出典：台湾行政院農業委員会動物防疫檢疫局、OIE

飼養衛生管理基準の再確認を！

- ・野鳥等の侵入防止
防鳥ネットに破れ、すき間はありますか？
- ・関係者以外の農場への立入制限
- ・人及び車両の出入りの際の消毒等の徹底
- ・鶏舎周囲の消石灰散布の徹底
- ・鶏舎専用の長靴、衣服の着用
- ・家きんの健康観察、異常の早期発見

◎今冬のHPAI発生において、死亡羽数の増加が穏やかな事例がありましたので、

少しでも日常と異なる兆候があった場合は速やかに連絡願います

0574-25-3111

閉庁時は録音テープに従い「1番」をプッシュ

守衛に緊急事例である旨を伝えると家保職員につながります